

令和5年 第6回飛騨市教育委員会定例会議事録（教科書採択について）

- 1 日 時 令和5年7月31日（月） 午後1時30分 開会
- 2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室
- 3 出席者 教 育 長 沖畑 康子
教育委員会委員 向川原 眞郷、平澤 千人、牛丸 洋子、谷口 陽信
事務局
事務局長 野村 賢一
次長兼教育総務課長 堀之上 亮一
次長兼学校教育課長 上口 淳
生涯学習課長 古田 善尚
文化振興課長 舟本 智樹
スポーツ振興課長 西田 博和
教育総務課長補佐 仲島 孝子

4 議事録

◆日程第8 議案第23号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について

◎教育長（沖畑 康子）

日程第8 議案第23号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（上口 淳）

議案第23号についてご説明いたします。別添に資料がございますのでそちらも併せてご覧ください。

議案第23号、令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和6年度に使用する小学校教科用図書は、令和5年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。（飛騨地区採択協議会の協議の結果資料に基づき、下記概要のとおり説明）

（1）教科書採択理由書の概要について

（2）飛騨地区採択協議会が選定した「令和6年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」について

以上、11教科・13種目の飛騨地区採択協議会で選定されました発行者の教科書について説明させていただきました。

飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和6年度に使用する小学校教科用図書は、飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、ご審議をお願いいたします。

◎教育長（沖畑 康子）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育委員（向川原 眞郷）

どの教科書もそれぞれ特徴があって、工夫もされて、遥かに昔の紙よりも薄くて丈夫になっています。内容にはあんまり関係ない話になりますが、おそらく協議会の中でも出たんじゃないかと思うんですけど、教科書の内容よりもそれを持って帰る時に重いのではないかといったことが協議会の方では話題になりませんでしたか。

◎学校教育課長（上口 淳）

委員の皆さんからも一部、やはりその重いってということで話題にはなりました。研究員の方もそういった点についても話題にした教科もありますが、やはり学習する内容を重視し、見やすさやわかりやすさを大切にされました。いろいろな写真ですとかイラストなどを工夫し、より見やすさやわかりやすさを大切にすると、サイズが少し大きくなってしまうという説明もありました。また教科書によっては、家に持ち帰らずに、学校に置いておくというような取組をしているところもあるようで、教科によって、重さ対策を講じているといった意見も出ておりました。

◎教育長（沖畑 康子）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第 23 号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（沖畑 康子）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 23 号は、原案のとおり可決しました。

◆日程第 9 議案第 24 号 令和 6 年度使用中学校用教科用図書の採択について

◎教育長（沖畑 康子）

日程第 9 議案第 24 号「令和 6 年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（上口 淳）

議案第 24 号、令和 6 年度使用中学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和 6 年度に使用する中学校教科用図書は、令和 5 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

中学校においては、来年度が採択替えの年となります。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、昨年度のまま採択することとなります。従いまして、7 月 14 日に行われました飛騨地区採択協議会では、令和 6 年度使用飛騨地区中学校用教科用図書のとおり、令和 5 年度と同一の教科用図書を令和 6 年度も採択するという選定結果が示されました。飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する中学校における、令和 6 年度使用

飛騨地区中学校用教科用図書採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

◎教育長（沖畑 康子）

説明が終わりました。これより、質疑を行います。質疑、ご意見等はございませんか。

◎教育長（沖畑 康子）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。議案第 24 号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（沖畑 康子）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号は、原案のとおり可決しました。